

(前) 石川県土木部砂防課

八代 英一

財団法人砂防フロンティア整備推進機構

○三軒家俊二

1. はじめに

都市山麓グリーンベルト整備事業は、土砂災害に対する安全性を高めると同時に緑豊かな都市環境と景観を創出することを目的として、市街地に隣接する山麓斜面にグリーンベルトとして一連の樹林帯の形成を図るものである。

当事業は建設省が平成8年度から新たに設けた事業であり、第9次治水事業7箇年計画の基本方針である「安全」、「環境」、「活力」それぞれに係る総合的な対策として強力に推進されている。

石川県金沢市・鶴来町において、事業を推進するための基本的な考え方を示した整備構想を策定したので、その概要と今後の展開について報告する。

2. 対象地の概要

金沢市・鶴来町の山麓斜面や河岸段丘崖は緑豊かな地域となっており、兼六園等の歴史的遺産とあいまって貴重なまち並みの借景となっている。また、市街地に残された貴重な自然環境豊かな場所であり、さらには市街地周辺の展望、ハイキング等の自然を生かした身近なレクリエーション利用が行われている。

しかし、これら市街地周辺の山麓斜面や河岸段丘崖の緑地は、斜面地の開発等によって減少すると共にモウソウチク林等の増加によって緑地の内容も変わりつつあり、土砂災害等の危険性も危惧されている。

このようなことから、石川県、金沢市、鶴来町では山麓斜面や河岸段丘崖を土砂災害等に対する安全性の確保、伝統的・文化的都市景観の保全、良好な自然環境の保全、レクリエーション利用等を図る地域として位置づけ、そのために、緑地保全地区や風致地区に指定すると共に景観条例、斜面緑地保全条例等の制定を行っている。

一方、山間部においては緑地の保全に配慮しながら住宅団地等の地域整備が進められており、山麓斜面には、金沢外環状道路（山側幹線）も計画されている。

3. 都市山麓グリーンベルト整備構想

構想は、懇談会やアンケート結果を踏まえ、委員会により策定した。

(1) 位置づけ

①石川県、金沢市、鶴来町の推進する諸計画等と相互に整合、連携するものである。

②面的な整備として樹林等からなる緑地を保全・形成するための関係機関及び地域住民等の共通の考え方、方向性を示したものである。

(2) 整備による効果

樹林等からなる緑地を保全・形成することにより次のような効果を期待する。

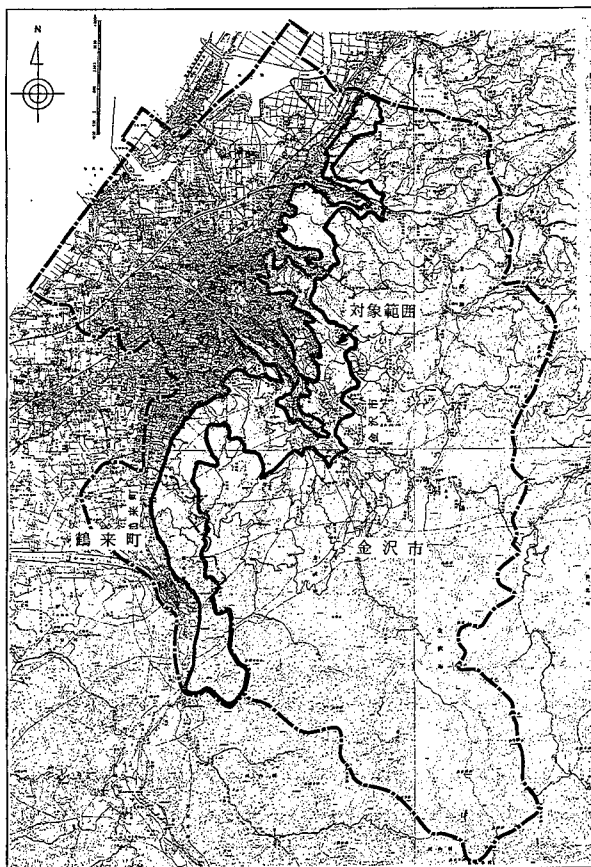


図1 対象範囲図

①土砂災害の防止

これまでの砂防・治山工事等と組み合わせることにより、市街地に対する土砂災害等からの安全性を高める。

②伝統的・文化的都市景観の保全

山麓や河岸段丘崖の緑地を借景とする金沢市、鶴来町の景観を保全する。

③身近な自然環境の保全

広大な山間部の良好な自然環境や、市街地周辺の身近な自然環境を保全する。

④レクリエーション利用への支援

緑地のレクリエーション利用に寄与する。また、管理用通路を活用してレクリエーション施設のネットワーク化を図るなど、更に親しみのある緑地利用への支援を行う。

⑤計画的な都市形成に対する支援

無秩序な市街地の拡大の防止にも寄与する。

(3) 整備の取り組み

1) 樹林等からなる緑地の保全・形成への取り組み

植樹や間伐材を利用した工法等の活用。ハード対策の整備にあたっての自然環境や景観への配慮。また、既存の法規制や条例による土地利用の規制や誘導による緑地の保全・形成や維持・管理。

2) 樹林等からなる緑地の維持・管理への取り組み

①維持・管理内容

下草刈り、間伐等。また、その土地の植物種を主体とした樹種構成への誘導。

②維持・管理主体

土地所有者、関係行政機関、地域森林組合、地元住民団体、地域住民等。

③維持・管理方策

緑地内に散策機能を兼ねたアクセス路等の環境整備。地域住民への周知や普及活動。ボランティア等推進母体となる組織構築による住民参加の仕組みづくり等。

4. 今後の展開

現在、事業実施に向けての次の段階として整備計画と住民に対する広報の方法について検討中である。

整備計画は範囲の設定手法や法規制、他事業との連携についての基本方針や整備のランク付け、整備方法等を考えているが、整備方法については、対象範囲が広範囲となることからモデル地区等を設定し、実際に整備を行いながら、その中で課題や問題点の整理を行っていく。

事業の実施については、ケースバイケースでその整備方法が違うことが予想されるが、基本理念が実現できるよう事業を進めていく。

尚、これら一連の流れにおいて関係行政機関との連絡・調整は必要不可欠である。

5. おわりに

金沢・鶴来都市山麓グリーンベルト整備はまだ構想を策定した段階で、今後、課題や問題が生じることが予想されるが、現段階における課題・問題点をあげると次のようである。

①関係行政機関同志の協力

②樹林の評価手法についての確立

③樹林整備における人材の確保 等

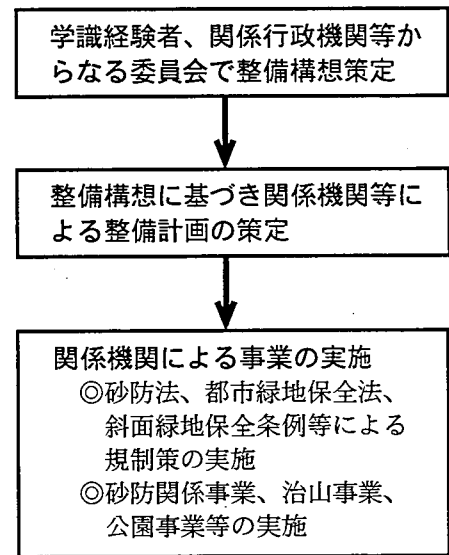


図2 事業実施までのフロー図